(議会だより 想意物物

9月定例会

第 145 号

平成28年11月2日

福島県石川郡 玉 川 村 議 会

住所 石川郡玉川村大字小高字中畷 9 TEL 0 2 4 7 - 5 7 - 4 6 3 0

集委員会 塩澤重男·飯島三郎 車田幹夫·石井清勝

小針竹千代

印刷衛門谷印刷



な

9月定例会の議案審議・・・・・・・2
9月定例会の条例の改正、補正予算など・・・3~4
平成27年度決算の認定 ・・・・・・・・5
平成27年度定期監査及び決算監査報告 ・・6~7
健全化判断比率·資金不足比率報告······7
9月定例会一般質問 · · · · · · 8~14
各種話題、議会のうごき······15~16

さるなしの実を収穫体験

9月20日、四辻新田地区で須釜小学校の3年生と6年生 の児童が、さるなしの収穫体験を行いました。体験学習 の一環で、児童たちは真剣な表情でさるなしの実を一つ 一つ収穫していました。

9月定例聽盒

審議議案と各議員の賛否

○は賛成、×は反対、提は提出者、欠は欠席 須藤議長は採決に加わらないため空欄

			_	_	_		_	_	_					
議案番号	議 案 名	採決	小針	石井		渡邊		小林	飯島	田子	西川	三瓶	大和田	須藤
議案第48号	平成27年度玉川村上水道事業会計未処分利益剰余金の処分及び決算の認定	可決	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
議案第49号	玉川村指定金融機関の指定	可決	0	0	0	0	0	0	0	0	0	\circ	0	
議案第50号	特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	可決	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
議案第51号	玉川村税条例等の一部を改正する条例	可決	0	0	0	0	0	0	0	\circ	0	0	0	
議案第52号	玉川村税特別措置条例の一部を改正する条例	可決	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
議案第53号	玉川村復興産業集積区域における固定資産税の課税免除に関する条例の一 部を改正する条例	可決	0	0	0	0	0	0	0	\circ	0	0	0	
議案第54号	玉川村消防団設置等に関する条例の一部を改正する条例	可決	0	0	0	0	0	0	\circ	\circ	0	\circ	0	
議案第55号	玉川村体育施設条例の一部を改正する条例	可決	0	0	0	0	0	0	0	\circ	0	\circ	0	
議案第56号	石川地方介護認定審査会共同設置規約の改正	可決	0	0	0	0	0	0	0	\circ	0	0	0	
議案第57号	石川地方障害支援区分認定審査会共同設置規約の改正	可決	0	0	0	0	0	0	0	\circ	0	0	0	
議案第58号	村道の路線変更	可決	0	0	0	0	0	0	0	\circ	0	0	\circ	
議案第59号	平成28年度玉川村一般会計補正予算(第3号)	可決	0	0	0	0	0	0	\circ	\circ	\circ	\circ	\circ	
議案第60号	平成28年度玉川村介護保険特別会計補正予算(第1号)	可決	0	0	0	0	0	0	\circ	\circ	0	\circ	\circ	
議案第61号	平成28年度玉川村後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)	可決	0	0	0	0	0	0	\circ	\circ	0	\circ	0	
議案第62号	平成28年度玉川村農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)	可決	0	0	0	0	0	0	0	\circ	0	\circ	0	
議案第63号	平成28年度玉川村上水道事業会計補正予算(第1号)	可決	0	0	0	0	0	0	\circ	\circ	0	\circ	\circ	
認定第1号	平成27年度玉川村一般会計歳入歳出決算の認定	可決	0	0	0	0	0	0	\circ	\circ	0	\circ	\circ	
認定第2号	平成27年度玉川村国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定	可決	0	0	0	0	0	0	0	\circ	0	0	0	
認定第3号	平成27年度玉川村介護保険特別会計歳入歳出決算の認定	可決	0	0	0	0	0	0	\circ	0	\circ	0	0	
認定第4号	平成27年度玉川村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定	可決	0	0	0	0	0	0	0	\circ	0	0	0	
認定第5号	平成27年度玉川村農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定	可決	0	0	0	0	0	0	\circ	\circ	\circ	0	0	
報告第2号	健全化判断比率及び資金不足比率の報告	_	_	_	_	_	_	_	_	-	-	-	-	

※読みやすくするため、議案件名を一部省略しています。

議会を傍聴しませんか 9月定例会の傍聴人数10人(平成28年累計傍聴人数30名)

次 回 の 定 例 会 1 2 月 中 旬 予 定

あ

村税条例等の

部を改正する条例

5

ま

玉川村議会9月定例会は9月9日から16日までの8日間の会期で開催されました。

今回の議会では、条例改正の議案6件、規約改正の議案2件、補正予算の議案5件、決算の認定 等6件、報告1件、指定金融機関の指定の議案1件、村道の路線変更の議案1件などが提案されました。

-般質問には6名の議員が登壇し村執行部の考えを質しました。

例の 条例 部を改正する

費用弁償に関する条 勤のものの報酬及び

活性化に関する法律第20条の

における産業集積の形成及び

企業立地促進等による地域

地方公共団体等を定める省令

条例の一部を

特別職の職員で非常

条

例

改

正

村税特別措置条例

0

一部を改正する条例

改正するもの。 の改正に伴い、

額3万5100円から月額1 あたり健康管理医の報酬を年 新たに産業医を指定するに

部を改正するもの。 万円に変更するため条例の一

る条例 における固定資産税 村復興産業集積区 条例の一部を改正す の課税免除に関する 域

村消防団設置等に 部を改正するもの。 法等の改正に伴い、 東日本大震災復興特別区域 条例の

分認定審査会共同設 石川地方障害支援区 規約の改正

いずれも、 平成28年9月5

消防組織法の一部改正によ

要の改正を行うもの。

村税条例についても所

る等の法律及び所得税法等の 部を改正する法律の施行に

関する条例の

部を

改正する条例

地方税法等の一部を改正す

もの。 ため、 根拠条項に変更が生じた 条例の一部を改正する

> 島県石川郡石川町字長久保1 日より石川町役場庁舎が「福

85番地の4」に移転したこ

村体育施設条例の 部を改正する条例

改正をするもの。 を変更するため、 とに伴い、

審査会の執務場所

規約の一部

伴い、名称及び位置について 料を加えるもの。 まかわの附属施設設備の使用 の改正及び、クックドームた 村民テニスコートの廃止に

村道

の路線変更

更が生じたため、

道路法第10

村道小―35号線の起点に変

の議決を求めるもの。 条第3項の規定により、

石川地方介護認定審 査会共同設置規約の

2年交代で指定することと 本年10月31日で の

0) ので議会の議決を求めるも み農業協同組合を指定したい となる。 須賀川信用金庫の契約が満了 なっており、 11月1日より夢みな

正

予

の確定によるもので、

歳入歳

補正予算 平成 第 年

補

			(単位・十円)
区分	款	補正額	備考
	繰越金	250,079	繰越金
歳入	国庫支出金	37,230	地方創生加速化交付金など
	県支出金	15,064	森林整備加速化·林業 再生基金事業補助金な ど
	地方交付税	12,835	普通交付税
	繰入金	△69,346	財政調整積立金繰入金 など
	村債	△9,366	臨時財政対策債
	総務費	196,308	財政調整基金積立金、 地方創生事業による産 学官連携地域資源活用 事業など
歳出	商工費	23,937	地方創生事業による道 の駅資源販売力強化事 業、創業マルシェ支援事 業など
	農林水産業費	12,056	高性能林業機械導入補 助金など

-般会計補正予算の主なもの _(単位:千円)

特別会計補正予算平成28年度介護保険 第1号) 平成27年度の歳入歳出決算

表1のとおりです。

とするもの。

平成27年度の歳入歳出決算

97万4千円を追加し、 総額を40億6790万1千円 歳入歳出それぞれ2億37 なお、補正の主なものは 度一般会計 (第3号) 予算 算 ※歳出の主なもの ※歳入の主なもの 739万円とするもの。 を追加し、予算総額を5億3 出それぞれ1880万1千円 平成28年度後期 ○繰越金 ○基金積立金 ○諸支出金 850万6千円 1829万7千円 1029万5千円

者医療特別会計補正 予算(第1号) 高齢

> 千円とするもの。 出それぞれ3万1千円を追加 の確定によるもので、歳入歳 予算総額を5015万5

※歳入の主なもの

※歳出の主なもの ○繰越金 34万1千円

○予備費 ○繰出金 34万2千円 △1千円

排水事業特別会計補平成28年度農業集落 正予算(第1号)

は、一般会計繰入金を459 1千円増額し、歳出において おいては、繰越金を459万 の確定によるもので、歳入に 万1千円減額するもの。 平成27年度の歳入歳出決算

業会計補正予算(第 平成28年度上水道

千円増額し、総係費を10万9 用の配水及び給水費を10万9 千円減額するもの。 八件費の補正により営業費

請

願

改築に関する請願 【請願者】 ●玉川村消防団川辺分団屯所

紹介議員 川辺区長 圓谷 信幸

告したところ、全員異議なし することに決定した。本会議 において委員会審議結果を報 で採択された。 委員会で審議した結果、 付託を受けた文教厚生常任 田子 採択 武幸





る請願 ●竜崎区墓地参道整備に関す

(請願者)

竜崎区長 湯澤 英一

紹介議員

した。 り、不採択とすることに決定 ものであるという意見によ 本件は地元行政区で行うべき 常任委員会で審議した結果、 付託を受けた総務産業建設 石井 清勝

□ 本年度 ■ 前年度

1.807.868.000

1.682.296.000

1,677,395,533

□本年度

■前年度

,520,888,486

14 15 16

(単位:円)

1,601,734,567

7.073.372

般会計歳入前年度比

38,787,822

37,552,292

748,321,17

10 12 14 16 18 20

655,745,532 729,730,339

71,415,154

般会計歳出前年対比

515,141,035

597,724,664

7 8 6

429,124,746

1 685.793.364

9 10 11 12 13

576,500,000

209,500,000

82,829,070 78,883,382

| | |25,000

25,000

84,034,633

156,8,40,665 1 1 1 1 123,811,748

3,780,000

18,535,680

104,595,969 1,562,944

2

7273,613,57 260,670,765

198,742,212

決

算

(7)

認

定

表2

村税

地方交付税

国県支出金

村債

その他

議会費

総務費

民生費

衛生費

労働費

商工費

土木費

消防費

教育書

公債費

諸支出金

災害復旧費

農林水産業費

村平 -成27年 財政運営状況 度 の

の繰越事業費が増えたため、 整備事業等の平成26年度から 繰越金については、認定こども園 入金等が減となっているが、歳 増となった。一方、学校等建設 金等が増となっており、 金及び地域振興基金からの 税 地 方消費税交付金、地方交 国庫支出金、県支出金、 、特に

> と地 進することができた。 諸事業について、計画どおり 少子高齢化」「産業振 域活性化」をキーワードに 「安全·安心社会」| 交流 興

予算内で事業が執行され、 会計とも黒字で決算となった。 、表2・表3を参照 また、各特別会計においても 各

各種会計の認定

【一般会計 歳入は、 玉 県等 0) 依存

入総額では増となった。

的 を目指し、 2円となった。 計は54億0456万7千20 還を実施し、 執行に努めた結果、 歳出は、 公債費の確実な償 投資的経費の計画 住民福祉の充実

万8千円を除くと3億00 05万8千円となり、 繰り越すべき財源1297 歳入歳出差引額で3億13 翌年度

円で38・7%となった。 は22億1344万9千355 7 2 円 で 61 源は35億0417万5千3 3 % 自主財源

歳出合

7 8 円、 保険税で1億7625 億3235万9千110 出金で2億5140万4千5 歳入の主なものは、 共同事業交付金で2 国庫支 万0 Ř 6

(国民健康保険特別会計)

なった。 億1058万9千854円と 973万7千846円とな 千700円、 歳入歳出差引残金は、

、表3を参照 万円の黒字決算となった。

収入済額10億8032万7 支出済額9億6 1

(0 円 0

共同事業拠出金で2

付費で5億4444万4千7

歳出の主なものは、

保険給

後期高齢者支援金等で1億0 億4074万7千166円、

314万8千034円となっ

【その他の特別会計

業会計の決算は、 とおりである。 他 の特別会計及び上水道事 表3、

表 4

平成27年度各種会計の決算状況 表3

3 4 5

	会 計	区	分	歳入	歳出
	一般	会	計	5,717,624,727	5,404,567,202
性	国民	健 康	保険	1,080,327,700	969,737,846
特別会計	介證	隻 1	呆 険	499,737,339	481,438,341
会	後期高	5齢	者 医 療	49,759,043	49,416,369
11	農業集	落排	水事業	130,664,500	126,072,290
	合		計	7,478,113,309	7,031,232,048

表4 上水道事業会計決算状況

(単位:円)

総 収 益	総 費 用	総 利 益
205,978,492	201,720,253	4,258,239

 $\frac{7}{4}$ となった。 億7214 頁 前期高齢者交付金で 万1千031 闸

監

査

(7)

報

告

平

-成27年度の決算審査は



監査委員によるヒアリング

(財産管理)

基金運用は適正である。 有価証券、 出資金、 預

> 住 宅 使 用 料

期間で行われた。 7月27日から8月1日までの 員より次のとおり報告され その結果について、 監査委

人歳出決算書とその付属調書 【各種会計状況 審査に付された各種会計歳

の計数は、それぞれの関係諸

出しとなっている。 原価は388・41円であり1 価188・72円に対し、 81 ・ 1 % で、 1ポイント低下(改善)した。 弾力性を示す経常収支比率は **㎡当たり199・69円の持ち** 上水道事業会計は、 般会計では、 前年度より2・ 財政構造 供給単 給水

すべきである。 り組むことと漏水対策に注力 資額が大きいことが要因です 自前の水源確保に対する投 できる限り業務改善に取

整備などで多額の事業費とな 決定されました。今後の施設 が作成され、石川町からの浄 めていただきたい。 安全な水の安定供給確保に努 らなるコスト削減などにより ることから料金の見直しやさ 水受水と四辻水源有効活用が 玉川村上水道事業基本計画

表5 滞納額 (単位:千円) 区 分 滞納額 区 分 滞納額 10,312 村 税 41,958 水 道使用料 保 40,093 35,282 国 税 資 源 償 還 金 17,200 介 護 保 険 料 2,319 上水道使用料

30,296

結果、 した。 帳簿及び証拠書類と照合した 誤りのないことを確認

の公平・公正の点からも大き な影響を及ぼすのでスピーデ 表5のとおりで

イーな対応を求める。 (未登記) 未登記件数の年度末現在3 滞納金は財政計画及び行政

般会計歲出決算性質別集計表 (単位:千円、%)

後も未登記件数の早期解消に

努力することを要望する。

85筆との報告があった。

		τ.		平成 2 7	年度	平成 2 6	年度	小野地
	区	分		決算額	構成比	決算額	構成比	比較増減
義	人	件	費	651,851	12.7	644,623	17.2	7,228
務	扶	助	費	345,855	6.7	341,661	9.1	4,194
義務的経費	公	債	費	408,793	8.0	429,125	11.5	△ 20,332
費	小		計	1,406,499	27.4	1,415,409	37.8	△ 8,910
経投	普通建	設 事 業	費	1,918,444	37.4	648,697	17.3	1,269,747
資	災害復	旧 事 業	費	4,073	0.1	19,583	0.5	△ 15,510
費的	小		計	1,922,517	37.5	668,280	17.8	1,254,237
	物	件	費	601,041	11.7	544,136	14.5	56,905
そ	維持	補修	費	45,196	0.9	53,299	1.4	△ 8,103
0)	補助	費	等	584,682	11.4	593,312	15.9	△ 8,630
他の	積	<u> </u>	金	219,754	4.3	79,157	2.1	140,597
の経費	投資・出	資・貸付	費	8,827	0.2	8,089	0.3	738
費	繰	出	金	337,662	6.6	382,843	10.2	△ 45,181
	小		計	1,797,162	35.1	1,660,836	44.4	136,326
	合 言	†		5,126,178	100.0	3,744,525	100.0	1,381,653

※決算統計上、後期高齢者医療広域連合健康診査事業費が決算額から控除されています。

ある。 滞納額は、

【滞納額】

監 査委員の決算審査報告・

一般・特別会計の滞納金総額は160.343千円で対前年比9.757千円の減少となりました。アベ ノミクスの影響による経済状況の回復と担当者の大いなる努力の結果、各税目で収納率がアッ プしましたが滞納額はまだまだ高水準で推移しています。滞納者の実態を的確に把握して適切 な滞納整理を行い、収入未済額の圧縮に一層努力され、担当課を中心とした情報の共有化を図 り、村民の義務としての納税意識を向上させ、不公平感が発生しないよう徴収体制を充実させ ていただきたい。

ふるさと納税について、インターネットの「ヤフーふるさと納税」 取扱開始と返礼品拡充などに



監査委員による現地調査(川辺字金波地内の水路)

より、対前年比20.1倍の24.483千円 と大幅に増加した。

●業務面について

6月に「認定こども園補助金交付 申請書」の事業目的で「村内外の 子どもに対して保育・教育を提供す る」を「村外の子どもに対して保育・ 教育を提供する」と誤って記載した ため、住民監査請求されました。

常日ごろの事務処理において担 当者はもちろん、上司は特にチェッ クを厳しく実施し正確な事務処理を 心がけるよう指摘した。

表6 健全化判断比率

健全化判断比率	平成27年度	早期健全化基準
実 質 赤 字 比 率	- %	15.0%
連結実質赤字比率	- %	20.0%
実 質 公 債 費 比 率	9.2%	25.0%
将来負担比率	60.5%	350.0%

※ - % 赤字がないため算出されない。

表7 資金不足比率

特	別	会	計	の	名	称	資金不足比率	経営健全化基準
上	水	道	事	業	会	計	- %	20.0%
農業	業集	落排	水事	業特	別名	計	- %	20.0%

※-% 赤字がないため算出されない。

指標について(表6及び表7 指標が報告され、 企業における資金不足比率の のとおり)、 ける健全化判断比率、 それぞれ早

:の財政の健全性を判断する 村 1執行当

一局より地方公共団 般会計などに 公営

> 算出根拠書類も整備され適正 健全化判断比率等の内容は、

営を維持されるよう希望 と認めた。 今後とも財 適正かつ計画的な財政 政の健全化 運

された。 基準をクリアしている報告が 院健全化基準及び経営健全化

監査委員より、

平成27年

9月定例議会

が以ここがききたい

6人の議員が村政を問う

通告者	質 問 事 項
車 田 幹 夫	1 村の上水道事業基本計画について 2 村内の防犯灯のLED化について
小 針 竹千代	1 農業振興地域整備計画の見直しについて 2 玉川村観光開発について
飯 島 三 郎	1 村内の河川の堰、ため池の管理について2 こぶしの里の前の県道の冬期間における凍結防止について
小 林 徳 清	1 村所有不動産の未登記について 2 阿武隈川堤防への桜植樹について 3 村民懇談会について
石 井 清 勝	1 玉川村空き家・空き地バンク制度について2 廃屋対策について3 認定こども園の運営等について4 母畑開パ事業に係る事業償還金の負担軽減について
大和田 宏	1 玉川村上水道事業の現状と今後の取り組みについて



一般質問の様子

②浄水と受水に伴う施設整

ります。これらの水源につい 確保している水源は6カ所あ



車 田 幹 夫 員

村の上水道事業基本計画について

Q

あるのか問う。 たものは、どのような課題が で当面の優先課題として定め 大きく4つの課題を設定 上水道事業基本計画の中

しています。

の整備であります。 田ポンプ場及び接続しており 伴う施設整備であります。丈 ます送水管等が老朽化してき ておりますので、これら施設 ①石川町からの浄水受水に

図ること。 保による未給水区域の解消を 解消と、新たな自己水源の確 備に合わせての未給水区域の あります。現在、村が独自で ③水源の水量・水質対策で

> す。 年変化が懸念されており、 ては取水量の低下や水質の経 寿命化を図る必要がありま 水量の抑制や休止等により長 取

ます。 ュアルの整備を行い、 ります。漏水事故や災害時の 育成を行っていく必要があり 対応などに備え危機管理マニ ④危機管理体制の強化であ 組織体制の強化、 応急対 人材の

のか問う。 る費用とその財源をどう賄う 作配水池関係の施設整備に係 の解消のための施設整備と滝 四辻新田地区未給水区域

備があり、 て約7億7千万円を予定して 辻新田地区の未給水区域の整 第Ⅰ期工事整備として四 概算の事業費とし

ています。 19億6千500万円を予定し れに係る概算事業費として約 配水池関係の整備があり、 Ⅱ期工事整備費として滝作

と思います。 りますので、財源の確保につ 備事業、総務省の辺地対策事 備のための事業費が多額に上 入などが考えられますが、整 業債及び公営企業債などの借 助金として簡易水道等施設整 としては、厚生労働省国庫補 いて十分検討してまいりたい これらに係る事業費の財源



四辻新田地区の揚水試験

お願いしていく。

Q

1円で、補助は2分の1で80 全地区で162万061

問 LED化になった場合、 全行政区で支払う金額は幾ら

程度になると試算している。 した設置ができるのか。

村内の防犯灯のLED化について

るのか。 えるが次の点について問う。 るいLED灯は大変良いと考 なかで、従来の蛍光灯より明 はもとより、多くの中学生が 年度内に実施することは住民 して村では幾ら補助をしてい のか。また、この電気料に対 分の金額は幾らになっている して支払っている平成27年度 門 全行政区で電気使用料と 徒歩や自転車で通学している 村内の防犯灯のLED化を

万6千円。

になるのか。

りましたので、この点を配慮 で区の境が暗いという状況があ これまでの防犯灯の設置場所 概算では、おおよそ半額 区の境が暗いとの指摘に 今回のLED化に伴って、



め歩行者優先での設置につい 説明をし、 設置を検討していただくよう 経路を想定した防犯灯の新規 行政区の境を越えて歩行者の れた防犯協会の総会の際に、 ついては、 て防犯協会等での整備協力を 今後も区の境を含 本年6月に開催さ



議 員

AQ農振地除外の考えは 展用地の適正な管理と利活用を推進する

農業振興地域整備計画の見直 るため、 玉川 国道118号沿線の 村を、より発展させ

の転用の可能性が期待されま 農用地区域からの除外をする 業振興地域整備計画における 国道118号沿線の両側の農 のデイリーヤマザキまでの間、 利便性が良い中地区から竜崎 しは不可欠と考えます。特に、 ことによって、店舗及び住宅へ 村長の考えを問う。

保等に関する基本方針の策定、 的に推進することを目的とし ための施設を総合的かつ計画 都道府県による農業振興地域 同法では、国による農用地の確 る法律により規定されており、 た農業振興地域の整備に関す を明らかにし、土地の近代化の に農業の振興を図るべき地域 農業振興地域は、総合的

いる。 課において、計画の見直し作業 らないと思っている。現在、担当 や農地の利用情勢を考えたと うべき範囲が示されている。法 用を推進していきたいと考えて る、農用地の適正な管理と利活 画との整合を図りながら、新た を進めている。本年3月に策定 いても検討していかなければな き、その他の有効な利活用につ 重要であると認識をしている。 保は、農業生産基盤を守る上で 改良実施地域での農用地の確 確保を図るために各団体が行 にあるように、優良農地や土地 な農業振興地域整備計画によ した第4次玉川村土地利用計 しかしながら、今日の農業情勢

この状況を認識しているか。 になっている所がありますが め土盛りをして、転作の状態 農業振興地域になっているがた 間 認識している。 国道118号沿線には、

業振興地域の指定、市町村によ 産の基盤である農用地などの 定を中心として、国内の農業生 る農業振興地域整備計画の策 Q Α 玉川村の観光開発について 現在ある素材を利用して観光への取り組み を推進してい

地を開発すべきと考える。 村のジュピアランドのような観光 る。この地の利を利用して、平田 差もあり、季節を長く利用でき 玉川村は、東西に広く標高

問

7件ほど上がってきている。 話・郷土料理などを発掘すべく 名産品·工芸品·花木·景色·民 る、まつり・イベント・名所旧跡 雇用事業により玉川村におけ た。これらデータは総計で35 資源調査事業を実施しまし 村では、平成25年に緊急

が図れるような取り組みによ 観光資源の再発見や交流連携 とめを行い、活用方法や方向 り込みや、 性の検討を行うこととしてい 今後は、観光素材としての絞 いての確認などを行っている。 光資源検討委員会を立ち上 平成27年度には、玉川村観 発掘したデータの内容につ 交流人口の増加や移住定 観光地の開発については、 区分ごとの取りま



取り組みを推進していく。 ある素材を利用して観光への れるが、本村においては、 住なども期待されると考えら 現在

のでお願いしました。検討しま があればいいのにとの声を聞く のPRに貢献しているので、看板 わけでもありませんし、玉川村 あっても、営利を目的にしている すとの回答でした。個人の桜で から見に来られた皆さんに看板 伺い各個人の桜であっても、村外 ぐらいの設置はできないか。 検討します。 昨年9月に産業振興課に

整備基本方針の策定並びに農

中地区118号沿線

平成28年11月2日



飯 島 郎 員

村内の河川の堰、 ため池の管理について

Q

あります。 ると、その管理が適正に行わ れますが、近ごろの状況を見 方々が管理されていると思わ の管理については、 際に被害が発生するおそれが れないためゲリラ豪雨などの 村内の河川の堰やため池 地元の

範囲にわたる被害も想定され 設への被害や農地あるいは広 が適切に行われない場合、施 考えを問う。 る必要があると思うが、)適正な管理について周知す 村としても、これらの施設 河川の堰・ため池の管理 村の

で把握している範囲で40カ 工(※)は農業用水利施設台帳 河川から取水する堰・頭首 ため池台帳で把握してい

るところであります。

(11)

に実施されるべきものと考え 技術的な側面を含めて継続的 の維持管理の重要性の認識や 作業が肝要であり、各団体で それぞれの行政区、受益者に とどめるためには、村からの 政側からの瞬時の周知も困難 は難しいと思われますし、行 が、突然の豪雨などへの対応 が通常管理を行っております れの行政区、あるいは受益者 るため池は20カ所あります。 ているところであります。 よる常日ごろからの維持管理 適正管理の周知というよりも であります。被災を最小限に 頭首工については、それぞ

っているものがほとんどであ 関係する行政区が管理を行 ため池についてはそれぞれ 適正に維持管理をされて

> をしております。 ろであり、定期あるいは場合 げていただくよう電話連絡を 襲来する際に、極力水位を下 によっては緊急に管理の周知 月22日から23日の台風9号が ますが、今年については、 だくよう毎年通知をしており 近する9月を目安にため池の 必要なくなり、台風が多く接 水位を低水位で管理していた し、対応していただいたとこ 村では水稲の用水が

取入れる農業水利施設の総称。 (※)湖沼、河川などから、用水を



適正な管理が大切です

融けずに残っている 結すると、なかなか

ため、

車両通行に際

しては慎重な運転が

Q こぶしの里の前の県道の凍結防止について

南

いるところであります。

ります。 者らの通行に支障を来してお か融けずにこぶしの里の利用 側に高いのり面と山林がある ため冬期間は特に日当たりが 問 この県道については、 一旦凍結するとなかな

いるのか問う。

村としてどのように考えて

0メートルにわたり があるため、約30 の山林にさらに立木 り面の頂上から南側 り面があり、立木も る所であり、 ると、のちに凍結す あります。積雪があ 日蔭となるところで あります。また、の 島空港西線の高いの ては、南側に県道福 ☎ この場所につい 一旦凍



こぶしの里の前の県道

ただくなど要望していきたい 回数を増やしていただくと 道路を管理している県に除雪 ているものと思いますので、 条件がこのような凍結しやす 求められるところです。 か、滑り止めの措置をしてい く、融けにくい状況をつくっ

と考えております。



徳 員

Q

阿武隈川堤防への桜植樹は

Α

植樹は難しい

問

竜崎から中区までの堤防

A Q 全ての未登記物件を解消し 村所有不動産の未登記は

平成27年度決算の審査意

事務が後回しになっていた。 買収優先で工事を実施、 また全て解消はできるのか。 間未登記となっていたのか 摘要望されている。年々減少 解消に向けて努力するよう指 見で、村所有不動産の未登記 たいと考えている。 全ての未登記物件を、 事業の進め方において、 しているが、原因となぜ長い で、昭和50年代が多く、 道路用地取得が主な原因 解消し 道路 登記 用地

がずさんだったのでは。 工事を実施したのは職務 登記事務手続きを後回

今後はしつかり対応する。

を急いだ面があった。 減少してはいるが年々解 確かに、登記をせず工事

> あり、 当権が設定されているものが 消率が下がっているのは。 に費用の発生は。 れた物件はあるか、また抹消 相続関係、また高額な抵 買収後に抵当権が設定さ 難しくなっている。

> > 得る必要があり、この区間に

河川管理者からの許可を

おける堤防を掘削して植樹す

所定の手続きを経てから工事 されるものではなく、今後は の反省から姿勢を問う。 に入っていただきたい。 い間未登記であったことは許 費用の支払いはない。 工事を急いだ理由で、 設定された物件はある 過去 長

> は難しいと考える。 ないと想定されるため、 とになり、 ることは、

また石川土木事務所でも、 理の確証が得られれば良いと聞 体が植樹できる確率が高い。 景観や環境改善のため、 から個人では許可されないが、

許可基準に合致し 計画堤防に入るこ 植樹

河川占用願いを出す必要 村自

の心を癒し、和ませて、誇れ 洪水で心身共に傷ついた人々 い景観を作っていくことは

に桜を植樹して、末永く美し

る郷土と化していくものと思

植樹に対する見解は。

はできないことか いている。 答弁の中で難しいと

ではない。 **一難しいとはできないこと**

国で多く見受けられ名所とな 弁を問う。 おいて出た提案でもある。 竜崎区における村民懇談会に しいではなく再度前向きな答 っている。この件は18年8月 河川堤防への桜植樹は全

維持管理の面から難しい。 17年にも質問があっ た、

答えたもの、答えられなかったも

村民懇談会について

Q

A 4行政区だけの特集を、7 広報たまかわ7月号で意見、要望の一部を知らせた

らせた。その意見、 当局の回答並びに対応は。 見、要望の主なものについてと、 ①人口減少や定住対策として 部を広報たまかわ7月号で知 らいただいた意見、要望の一 けている。全ての行政区の意 懇談会の様子や皆さんか 要望は

> 家対策は実施しているか。 めるべき。 宅地の開発、 宅地の供給を進

のは公正、公平な情報開示に欠

月号広報たまかわで周知され

たが、他の行政区の掲載が無い

す。多くの意見などはその場で 施設の整備についての要望で その他道路、側溝など生活環

はないか。 安全安心な村づくりが必要で ③空き家が増えているが空き はどのように考えているか。 ②小中学校の今後について村 ④水道水源の確保などをして

望があれば配布する。 り、その他については各担当課に のは現場などを確認した上、各 れば議員に配布はできないか。 のことであった。今回も同じであ 談内容の情報の共有化を図ると 内で検証し対応した。結果は今 区長さんに知らせたものもあ 庁議において各課長へ配布し、懇 た。その答弁は一覧表にまとめ、 後各区長さんに知らせます。 おいて、現場などを確認して庁 26年12月にも同じ質問をし 配布は考えていないが要

の提供は。

転入者へは、

担当から口

問 地元行政区などへの情報

借が1件。

Q

認定こども園の運営について

わりについて。

運営は玉川村社会福祉協

ます。

後運営委員会をつくっていき

現在は有りませんので今

運営の責任体制と村の関



井 勝 員

空き家・空き地バンク制度について

Q

の売買が2件、空き家の賃貸 の登録があり、その内空き家 空き地7件 ろです。 問 周辺住民への不安を与え

空き家3件、

制度の利用状況はの

の改善を図ってまいりたい。 ている時の対応について。 要綱の見直し作業中であ 修正により、できる限り

さつをお願いをしているとこ 頭で地元行政区などへのあい

Q 廃屋対応について

成や必要な事項を定め推進し どと連携して行うものですが 災害の面からも、 態を調査したいと考えている。 て今回の補正予算において、実 を施行したため対策計画の作 れは協議会など民間事業者な 空き家対策総合支援事業、 ある廃屋があります。 これらに取り組めないか。 ように考えているか、また国の な村づくりのため村としてどの 本村では、国の特別措置法 村内にも倒壊のおそれが 安全で安心 治安や

の手続窓口の一本化につい 認定申請、 入園申請など

連絡体制は。 で、入園申請はこども園受付 なので一本化はできません。 子ども・子育て支援係受付 こども園と教育委員会の 認定申請は教育委員会の

待機児童の有無につい

ていきたいと思います。

あるのか。

社協の中に運営委員会は

もがいると聞きました。

私は3人から4人のこど 待機児童はいません。

今現在は、把握していま

課題について協議を行ってい

と、村、こども園、社協との 議会となっています。各学校

会議を開催し、運営の現状と

入園手続きができるようにし 今後はスムーズな連携



廃屋の対策が必要である

Q 母畑開パ事業負担軽減について

母畑地区土地改良区が主とな 償還金の負担軽減について。 要請活動につきまして、 母畑開パ事業に係る事業

請を行っているところです。 り、首長と東北農政局長との の実情と負担軽減について要 意見交換会においては、



宏 員

玉川村上水道事業の現状と今後の取り組みは

備であります。

取り組み方についてであり

辻新田浄水場の整備、

されました。 状と今後の基本事項及びそれ に伴う整備内容がようやく示 玉川村の上水道事業の現 Α Q

一日も早い未給水区域の解消に努める

を図るべきと考えます。 方々の意向を取り入れなが においては、生活に不便を来 水源地を有効利用し、地域の た家庭がありました。四辻 水道が引かれていない地区 東日本大震災の影響によ 早急に未給水区域の解消 今後しっかりと進めて行 井戸水が出なくなり、村

況は。2点目は、四辻水源を 利用しての、未給水区域の解 受水に伴う施設整備の検討状 そこで、次の3点について 1点目は、 石川町との浄水

> 組み方は。 備順位1の具体的内容と取り 消の考え方は。3点目は、 整

討しております。 池までの送水管約2・8キロ 配水池から既存の粟踏石配水 延長約3キロメートル、新た 送水ポンプ場1カ所、 場更新計画に伴う村の施設整 メートルなどの施設整備を検 な配水池整備1カ所、 備の検討状況でありますが、 1点目は、 石川町の浄水 新たな 送水管

の布設される道路沿いである 落の形成状況、標高、 となると考えております。集 道飯野三春石川線沿いが区域 方については、村中、 2点目は、給水区域の考え 諏訪平の一部など、県 配水管 津間の

では、いつ施設整備を予定し となっております。 ているのか。 □ 石川町の浄水場更新計画

の経過を踏まえて協議を進め 話し合いはしておりません てまいります。 が、事務レベルでの話し合い での合意はされているのか。 基本的内容についての首長間 具体的な中身については 平成35年度に計画予定。 石川町との協議の中で

と思うが。 早い時期での合意が必要 遠くない時期に実施した

今後進めるに当たり、 地

体的内容につきましては、 能となると考えております。 などの状況によって給水が可 の整備、送水管・配水管の整 3点目は、整備順位1の具 配水池 必要と思うが

水管を31年度に整備する計画 ますが、浄水場を30年度、 送・配 かったのか。 東山方面、

水ポンプ場・配水池、

の財源の確保については。

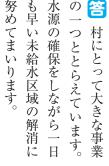
えますが。 聴きながら、基本計画に沿 ります。財政計画をしっか らない大変重要な事業であ って確実に進めるべきと考 りたてて、地域住民の声を 水は生活になくてはな

も早い未給水区域の解消に の一つととらえています。 水源の確保をしながら一日

域の方々への十分な説明が

場から近い高台は検討しな 東山方面や羽山方面の浄水 方面の高台のようですが、 ケートの実施をしたい。 来年度早々に住民アン 配水池は、東野大井沢

努めてまいります。 含めて検討したい。 検討しながら財源の確保に 問この上水道事業の整備 各種補助事業の活用を 羽山方面も





給水が予定されている四辻新田村中地内

玉川第一小学校の授業の様子

文教厚生常任委員会では、村教育委員会と合同で泉中学校、西部共同調理場、 玉川第一小学校を訪問し、学校運営などについて説明を受け、学校給食を試 食しました。





小野町議会公共施設検討特別委員会が、認定こども園たまかわクックの森 を視察しました。

施設完成に至るまでのプロセスや施設の運営状況について、村及び村社会 福祉協議会より説明がされました。





加藤議長(岩泉町)に義援金を贈る小針議員会長(右)

岩手県岩泉町訪問

台風10号により甚大 な被害を受けた岩泉町を 訪問し、議員会よりの義援金10万円とさるな しジュース10箱を岩泉町の加藤議長に贈りま した。

岩泉町とは、平成27年に議会の行政視察 の相互訪問で縁が生まれ、今回、議員会役員3 名と正副議長の5名で訪問したものです。

多的意識等調成四果

県町村議会議員研修会が ビッグパレットふくしまで開催 されました。「地方創生と地方自治」「今後の政 局・政治展望|について研修をしました。



会のうごき

8月

3日 須賀川市議会議員との意見交換会(須賀川市)

21日 役職員親善スポーツ大会(たまかわ文化体育館)

24日~25日 町村議会正副議長、事務局長研修会(福島市)

29日 石川地方議会事務局長会議(石川町)

[9月]

2日 議会運営委員会(議員控室)

4日 第45回玉川村少年剣道大会(たまかわ文化体育館)

9日~16日 9月定例会(議場)

10日 玉川村敬老会(たまかわ文化体育館)

14日 第11回村グランドゴルフ協会議長杯大会(村民グランド)

27日 小野町議会行政視察(たまかわクックの森)

使命であります。

正に実行されているかを

することが我々議員の

28日 文教厚生常任委員会(学校訪問)

28日 石川地方生活環境施設組合議会議員研修会(石川町)

29日~30日 岩手県岩泉町訪問(岩手県岩泉町)

30日 公立岩瀬病院企業団議会定例会(須賀川市)

[10月]

何をなすべきなのか、深く 達の未来のため我々議員は

8日 たまかわスポーツフェスタ2016(たまかわ文化体育館)

14日 ふくしま駅伝選手団結団式(すぱーく玉川)

18日 広報編集委員会(議員控室)

21日 須賀川地方広域消防組合議会定例会(須賀川市)

22日 古殿町町制施行60周年記念式典(古殿町)

25日~26日 全国町村議会広報研修会(東京都)

28日 石川地方町村議会議長会(石川町)

31日 福島県町村議会議員研修会(郡山市)

議員としての職責を果たし いきたいと思います。 ことに繋がることを信じ、 村のより良い未来を築く このことがこども達や玉

考えさせられました。 論する場であります。 議会は議事機関であ

の施

策について議論を尽 その施策が適

法

を見ていると、このこども こども達の元気に遊ぶ姿

により認定こども園「たま わクックの森」が今年4月 7カ月が経過し





あ

